

税務調査報告会&記帳対策学習会(最終)

「お話を聞いて、もう一度帳面を

きちんとつけようと思いました」

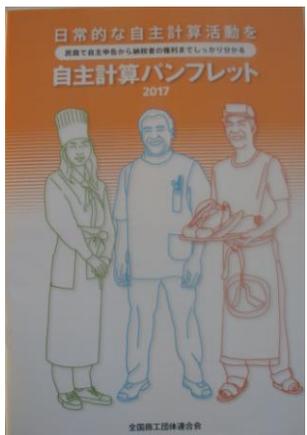
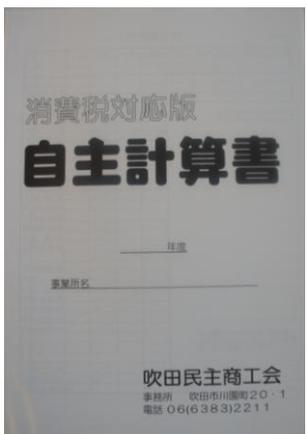
11月25日(金)夜7時からの子谷コミュニティセンターが最終の会場となりました。計6会場で開催され、どの会場でも「参加してよかった。」「よくわかった。」の声がよせられました。この日参加された北支部のNさん(建設業)は「ためになりました。忘れないようにしっかりと学びました。」千里丘支部のKさん(防水業)は「わかっているつもりでも参加すると新しいことを教えてもらえます。やっぱり学習することは大事ですね。」北支部Yさんは「以前、税務調査をうけてしつかり帳面もつけていましたが、最近さぼりぎみでした。今日のお話を聞いてもう一度帳面をきちんとつけようと思いました。」と感想をいただきました。閉会后、参加されたほぼ全員の方が「自主計算書」を購入されました。経営対策と税務調査に対応できる帳面づけに意欲満々です。がんばりましょう。



「以前、税務調査をうけてしつかり帳面もつけていましたが、最近さぼりぎみでした。今日のお話を聞いてもう一度帳面をきちんとつけようと思いました。」と感想をいただきました。閉会后、参加されたほぼ全員の方が「自主計算書」を購入されました。経営対策と税務調査に対応できる帳面づけに意欲満々です。がんばりましょう。

皆さんも「自主計算書」をひけましよう

税務調査報告会&記帳対策学習会で紹介されたのが「自主計算書」(左写真上)です。この1冊で経営対策と税務調査対策ができます。売上と掛売上、仕入と掛仕入、各経費の明細などが記入できて国税通則法に対応しています。また、消費税の仕入れ税額控除が否認されることもありません。まだ使っていない方や今お使いの帳面に不安の方は声をかけてください。1冊500円ですがすぐれものです。



11月に配布しました!! もう読まれましたか
「自主計算パンフレット2017」

今年も早いもので、申告準備の季節がやってきました。自主申告をするためになくはならないのが、「自主計算パンフレット」(右写真下)です。今から少しずつでも読んでいきましよう。P1〜消費税がどんな税金なのか、憲法は

税金をどう考えているのかがわかります。P10〜税務調査やその対策。P21〜自主記帳・自主計算、マイナンバー。P28〜所得計算の仕方や消費税の仕組みなどが丁寧に記されています。1月からの申告班会で使いますのでお手元に置いてください。

11月もたくさん

「相談してよかった」の声

社会保険料滞納による預金差押えの一部解除

先週号で詳しくお知らせしました。差押え予告通知を見て年金事務所と相談後、約束した内容にお互い食い違いがあったにも関わらず、従業員の給料と仕入先への支払額210万円が差し押さえられ、役員、事務局と共に再交渉に出向いて120万円を解除させました。

国保料の減免・分納

11月25日の相談日には5名が参加されました。修正申告によって遡って国保料が高額になった方や、今年度の減免をまだ申請していなかった方が実情を伝えて納得のいく結果になりました。

税金滞納

国税局に移された方に同行しました。また、消費税の分納金額が払えなくなった方は、税務署と再相談し分納金額を見直して納付していくことになりました。

労働保険

雇用保険の新規申請が2名、その他、雇用保険の資格喪失申請や休業補償の申請がありました。

その他

引き続き、中小企業庁から発送されている消費税の転嫁に関する調査はどう対応すればいいかという相談が多く寄せられました。また、消費者金融への返済に困っているや、東京に長期出張になるがどうすればいいかなどがありました。みなさんも、お気軽にご相談ください。

経営	計画	8	社会保障	国保	7
	その他	3		社会保険	3
	記帳	5		労働保険	9
税金	決算	15	共済	医療	0
	源泉	4		介護	0
	滞納	6		共済	14
	調査	2		健診	1
金融	融資	1	生活	生活保護	1
	新規開業	0		年金	2
	条件変更	0		その他	15
				その他	・消費税転嫁調査 ・消費者金融 ・長期出張など
				合計	96

会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましよう
商工新聞は経営のヒント・気づきの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましよう